

議会だより

*** 特集 ***

新しい学び

G I G Aスクール構想

Contents (目次)

特集	2
令和2年度決算	4
議案等審議	6
一般質問 (質問者9名)	9
請願・陳情の審査結果	14
閉会中の議会活動	15
次回定例会の開会予定	16

* 特 集 *

新しい学び GIGAスクール構想

GIGA^{注1}スクール構想の下、小中学校におけるICT環境の整備が完了しました。一人一台の端末が整備され、ICTを活用した新しい時代における子供たちの学びがスタートしました。教育厚生常任委員会では、GIGAスクール構想の取り組み状況を視察するため、芳野小学校と第三中学校の2校を訪問しました。



GIGAスクール構想とは、文部科学省の指針により、一人一台の学習端末（タブレットなど）と高速で大容量の通信ネットワーク環境を学校に整備し、多彩な子どもたちの資質・能力が個々の適正に合わせて育成できる環境を実現する計画のこと。

教育厚生常任委員会視察

GIGAスクール構想 ICT活用状況の調査

GIGAスクール構想実

現に向けて進められてきた

ICT環境が整備され、那

珂市では、令和3年5月、

児童生徒一人一台の学習

用iPad端末が導入され

ました。誰一人残すことな

く児童生徒一人一人の最適

な学びの実現を目指し、予

測困難な時代を生き抜く力

を育成します。

それに伴い、教育厚生常

任委員会では、一人一台タ

ブレットの環境下で学ぶ児

童生徒の状況やICT教育

に係わる教育現場の現状を

調査するため、芳野小学校

と第三中学校を視察訪問し

ました。

最初に学校側からICT

活用状況等の説明を受けた

後で授業参観、質疑応答と

いう流れで視察は進みまし

た。まず、各教室に配置し

てある電子黒板とタブレッ

トの活用方法等を説明して

いただきました。電子黒板

は黒板としての機能だけで

なく、デジタル教科書のミ

ラーリング、資料の提示、

書き込み、動画の配信など

幅広く活用されています。

注1…「GIGA」とは、「Global and Innovation Gateway for All（全員に国際的で革新的な扉を）」の略



さらに、インターネット教材やYouTubeも鑑賞でき、コロナ禍で全校児童生徒が集まるのが難しい全校朝会や運動会でのZoom配信、また、生徒総会・講演会などの学校行事においても電子黒板は活用されています。そして、一人一台タブレットを活用した学習では、子どもたちが日常で文房具のように使う事を意識しながら、芳野小学校では、カメラ機能を使った理科の観察や記録、校外学習、さらに連絡帳としても活用しています。

また、第三中学校では、5教科以外の実技教科でもタブレットを巧みに使用した授業が進められており、その活用方法は多岐に渡ります。

授業参観では、児童生徒が自由に楽しそうにタブ

レットを使う姿を見ることができました。中学校の授業では、電子黒板に教科書や資料を提示、重要な箇所を拡大して焦点化させるなど、分かりやすい授業の様子が伝わってきました。

両校共に、日々の授業の中で見えてきた課題に取り組みながら効果的な活用を目指す意欲を感じました。また、子ども達の新たな能力が発揮される可能性とその力強さを感じた視察となりました。



令和2年度のお金の使われ方を確認しました

一般会計歳出決算

267億3787万円

特別会計歳出決算総額

104億1414万円

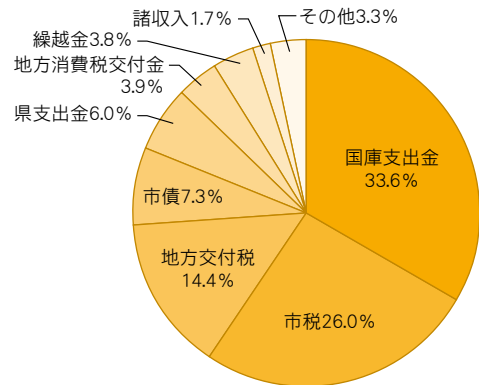
※上記金額は、万円未満を四捨五入したものです。

市長から令和2年度の決算が提出されました。決算の審議は、9月7日から9日の3日間にわたり、各常任委員会でを行いました。その結果、令和2年度の決算を全て認定しました。

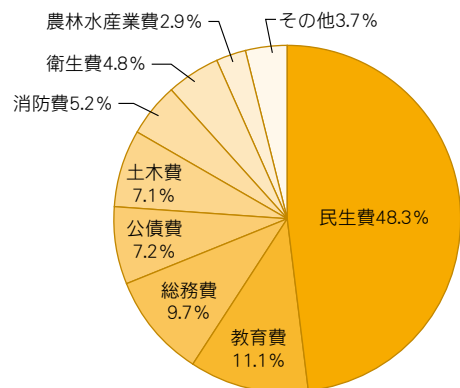
ここでは、今回確認した令和2年度のお金の使われ方と、主な事業についてご紹介します。

会計別歳出決算額

一般会計	
	267億3786万5106円
特別会計	
国民健康保険	52億3042万5040円
公園墓地事業	1029万7956円
介護保険	44億3721万5140円
後期高齢者医療	7億3616万9263円
那珂地方公平委員会	3万188円
水道事業会計	
収益的支出	9億9834万1524円
資本的支出	15億487万8272円
下水道事業会計	
収益的支出	16億9837万6691円
資本的支出	18億9596万9392円



一般会計歳入



一般会計歳出



静峰ふるさと公園

魅力向上事業

事業費

2173万5123円

魅力向上委員会を開催し、樹木更新や施設整備のための設計を実施しました。年間を通して様々なイベントを開催し、公園の魅力発信と来園者の増加を図ります。



防犯事業

事業費

585万9580円

夜間の安全を確保するため、地域の防犯灯の設置及びLED化に対し補助金を交付する事業です。市内の防犯灯は、令和2年度末現在3460灯あり、その内の約7割(2402灯)がLED化を完了しています。

令和2年度新型コロナウイルス感染対策関連事業

総額65億5955万8千円

感染防止対策

2億2544万5千円

新型コロナウイルスワクチン接種事業
社会教育施設感染症対策事業
消防施設感染症対策事業
幼・小・中学校感染症臨時対策事業

など



※相談は、内容により個室で対応しています。

経済対策・その他

63億3411万3千円

プレミアム付商品券発行事業
特別定額給付金事業
商工業者緊急応援事業
子育て世帯への臨時特別給付金事業
ひとり親世帯臨時特別給付金事業
ひとり親家庭等臨時応援給付金事業

など

包括的支援体制整備事業

事業費

1642万3155円

高齢、障がい、生活困窮、子育てなど多種多様な課題に対し、多職種連携・協働による相談及び支援が包括的に実施できるよう、令和元年度に設置された相談窓口「ふくし相談センター」の委託事業料です。

●令和3年 第3回定例会●

那珂市の

こんなことが決まりました

◆会期 18日間 8月31日～9月17日

《傍聴者 48人》

今回提出された議案等は

市長提出案件…19件

請願・陳情…1件

議会提出案件…1件

計21件

提出された議案等とその結果

議案等番号	議 案 等 名	内 容	結果
報告 7	専決処分について（損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定）	市の過失による事故等に対する損害賠償額の報告。 （公用車の物損：19万7538円）	—
報告 8	令和2年度決算に基づく地方公共団体の財政の健全化に関する法律による健全化判断比率の状況について	実質公債比率、将来負担比率など早期健全化の基準以下。	—
報告 9	令和2年度決算に基づく地方公共団体の財政の健全化に関する法律による資金不足比率の状況について	水道事業会計、下水道事業会計とも資金不足なし。	—
報告10	令和2年度那珂市一般会計継続費精算報告書について	総合戦略策定事業、いい那珂サイクルプロジェクト推進事業、四中学区コミュニティセンター整備事業（基本設計分）、高齢者保健福祉計画推進事業、防災設備整備事業及び国土強靱化地域計画策定事業に係る継続費について精算したことによる報告。	—
報告11	令和2年度那珂市水道事業会計継続費精算報告書について	那珂市水道事業に係る継続費について精算したことによる報告。	—
議案47	那珂市手数料条例の一部を改正する条例	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴うもの。内容は、個人番号カードの再交付手数料に関する規定を削除するもの。	可決
議案48	那珂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴うもの。内容は、家庭的保育事業者等における諸記録の作成、保存等に関する基準の緩和。	可決
議案50	静峰ふるさと公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	静峰ふるさと公園において、バーベキュー施設を設置するに当たり、有料公園施設として新たに追加するとともに、同公園の位置の表示の変更を行うもの。	可決
議案51	那珂市地区体育館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例	那珂市体育協会の名称が、那珂市スポーツ協会へ変更となったため、関係する条例を改正するもの。	可決
議案52	令和3年度那珂市一般会計補正予算（第5号）	歳入歳出をそれぞれ4億1153万7000円を増額し、総額を216億8189万1000円とするもの。内容は、コミュニティ施設感染症対策事業において、らぼーる多目的ホール等の空調改修に係る工事請負費等の計上など。	可決

議案等番号	議 案 等 名	内 容	結 果
議案53	令和3年度那珂市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	歳入歳出それぞれ8000円を増額し、総額を52億8000円とするもの。内容は、前年度の精算による国県負担金等返納金の増額。	可決
議案54	令和3年度那珂市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）	歳入歳出それぞれ2875万4000円を増額し、総額を48億9875万4000円とするもの。内容は、前年度の精算による国県負担金等返納金及び一般会計繰出金の増額。	可決
議案55	市有財産の取得について	四中学区コミュニティセンター建設用地を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき議会の議決を求めるもの。	可決
議案56	令和2年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について	前年度決算。4～5ページ参照。	認定
議案57	令和2年度那珂市水道事業会計決算の認定について		認定
議案58	令和2年度那珂市下水道事業会計決算の認定について		認定
議案59	令和3年度那珂市一般会計補正予算（第6号）	歳入歳出をそれぞれ7193万6000円を増額し、総額を217億5382万7000円とするもの。内容は、商工業者緊急応援事業の増額など。	可決
議案60	損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定について	市の過失による事故等に対する損害賠償額を決定するため、地方自治法第96条に基づき議会の議決を求めるもの。（市道関係事故：9570円、その他：4万5740円）	可決
議案61	人権擁護委員の推薦について	人権擁護委員5名の任期満了に伴い、4名の委員を再推薦し、新たに1名の委員を推薦するもの。	同意
発議2	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	全国市議会議長会からの要請に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響によって今後も地方財政の財源不足が厳しい状況に直面しているため、地方税制の確保を強く国に求めるもの。	可決
請願2	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願	請願・陳情の内容は14ページを参照。	採択

※議案49号は取り下げとなりました。

産業建設常任委員会

◆議案第50号
静峰ふるさと公園の設置
及び管理に関する条例の
一部を改正する条例

静峰ふるさと公園において、バーベキュー施設を10月中にオープンする予定であることから使用時間（9時から15時）及び金額（1区画2000円）を条例に追加するものです。
Q どのような施設になるのですか。

A 2区画配置し、木炭ではなくキャンプ用ガスを使用した初心者、家族向けの施設になります。

Q そのバーベキュー施設で那珂市産の農産物をセツトで販売できませんか。

A 保管方法や保健所との連携などの課題があることから現在ではできません。今後はそのようにできればと考えています。

Q お花見の季節は開くの

ですか。お花見をしながらバーベキューをしたいと思うのですが、いかがですか。
A その期間は予約を受け付けず、休憩所として使用していただくことを考えています。
Q 運営はシルバー人材センターに委託することですが、収支はどのようになっていますか。収支が合うようお願いします。
A 今回は利用状況が読めないことからシミュレーションをしていますが、委員の皆様のご意見も踏まえて再考していきます。



バーベキュー施設（静峰ふるさと公園）

◆議案第59号

令和3年度那珂市一般会
計補正予算(第6号)

○商工業者緊急応援事業

(5500万円)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた事業者に対して「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、「那珂市営業時間短縮協力事業者等支援金」を交付するものです。

Q その内容はどのようなものですか。

A 今回の緊急事態宣言等において、茨城県の営業時間短縮要請協力金を受給した事業者へ10万円。また、令和3年7月から9月のいずれかの月の売り上げが、前年又は前々年同期比で30%以上減少し、営業時間短縮要請に協力した飲食店と直接取引がある事業者、外出自粛要請により直接的

な影響を受けた、主に対面で個人向けに商品やサービスを提供する事業者へ20万円。どちらにも該当すれば30万円の交付となります。

◆報告事項

複合型交流拠点施設「道の駅」整備の実現に向けた市場環境調査の進捗状況について

現在、市場環境調査業務委託の契約締結をし、交通量調査、市民アンケート調査、那珂市を含めた近隣市村を対象にWEBアンケート調査を実施しています。

Q 交通量調査の範囲を広げるべきです。また今後の業務内容に事業収支の検討とありますが、近隣の道の駅の調査と休日平日の収支の検討も願います。

A 検討します。

Q 事業者ヒアリングは農業関係の事業者だけでなく、商工会など幅広く聴取

していくべきです。

A 道の駅は農産物の売り上げが大きいことからまずはそういった事業者から始めていきます。今後は様々な事業者も検討していきます。

原子力安全対策常任委員会

◆報告事項

那珂市原子力防災訓練の実施について

那珂市原子力防災訓練を11月23日(火)に実施します。那珂市単独では、初めての原子力防災訓練になります。

東海第二発電所の不測の事態を想定し災害対策本部運営及び住民広報・住民避難を行い、緊急事態の進展に応じた対応・体制を確認し、現在策定中の「那珂市広域避難計画案」の検証と実効性の向上を図ります。

Q 今回は初めての訓練で、那珂市独自の限定したシナリオで実施することはよいと思います。災害は待ったなしで発生します。そのためにも訓練の実施は必要だと思います。しかしながら原発が再稼働するという事を前提として進めているのではないですか。

A 避難計画及び避難訓練につきましては、再稼働ありきではなく、原発が稼働していない状況でも原子力災害が発生する可能性がありますのでそれに備えるものです。



一般質問



《質問者 9名》

※一般質問の記事は、質問した議員が各自で作成しており、内容や表現は各議員の文責において掲載しています。

P 10 富山 豪 議員

- ◇豪雨災害時の対応と地球温暖化への対策について
- ◇都市計画について

P 10 原田 陽子 議員

- ◇色覚異常について

P 11 大和田和男 議員

- ◇子どもの感染症拡大対策について
- ◇保幼小中連携等について
- ◇伝統文化やイベントの観光活用について

P 11 花島 進 議員

- ◇新型コロナウイルス感染症対策について
- ◇土地の雨水排水の現状とこれからの対策について
- ◇総合センターらぼーるの図書室について
- ◇額田地区の市道整備について

P 12 古川 洋一 議員

- ◇コロナ禍における市内事業所支援について
- ◇住民・業者等との面会相談記録について

P 12 關 守 議員

- ◇不登校の現状と課題

P 13 小池 正夫 議員

- ◇那珂市の農業について
- ◇G I G Aスクール導入と今後の教育について

P 13 寺門 厚 議員

- ◇新型コロナウイルス感染症対策について
- ◇高齢者のフレイル予防について
- ◇那珂市区域指定後の動向について

P 14 小泉 周司 議員

- ◇持続可能な街づくりにおける区域指定のあり方について

一般質問を動画で視聴できます

QRコードを読み取ることで簡単に動画サイト（YouTube）にアクセスすることができます。



都市計画について

西室家中道線の整備予定は スケジュール策定には至っていない



富山 豪 議員

Q 都市計画街路西室家中道線は、瓜連駅南開発の推進と国道118号線の4車線化と併せて、地域交通の円滑化と土地利用の活性化を図ることを目的に都市計画決定をされたものと考えますが、いつ計画決定されたのか伺います。

A 建設部長 昭和54年8月7日に都市計画決定されております。

Q 計画より42年が経過した現在、残り400メートルが未着手となっている理由はどのような理由なのか。

A 建設部長 指摘の未整備箇所については、市街化区域に隣接はしていますが、多くが市街化調整区域であり、沿道の開発には一定の制約があります。また、補助幹線道路という位置づけにあるところから、現

在、市内の市街化区域において既に着手している主要な都市計画道路の整備を優先させているところであります。

Q 今後の整備スケジュールはどのようになっているのか伺います。

A 建設部長 現時点では明確なスケジュール策定には至っていませんが、都市計画道路の機能や市内の都市計画道路の整備状況、また財源等についても、その投資効果を踏まえて進めていきたいと考えています。なお、整備するに当たっては、まちづくりの観点から周辺の土地利用につながるような効果的な整備手法を考慮して進めていくことが課題であると考えています。

色覚異常について

学校での色覚に対する理解促進を 色覚異常についての周知を図る



原田 陽子 議員

Q 色覚異常とは、正常とは異なった色の感じ方を示す色覚の特性の事で、病気等による後天性と遺伝的な原因による先天性の場合があります。色覚検査によって自身の色覚を自覚することができますが、学校での色覚検査が任意の検査に移行されてからは色覚異常に対する関心も低くなり、本人も保護者も長年気づかず、進学や就職などで不利益を受けることもありま

す。そこで、本市での学校における色覚検査の実施状況をお伺いします。

A 教育部長 実施している小学校4校のうち3校は、毎年、希望者を対象としています。1校は保護者から個別に相談があった場合にのみ実施しています。

Q 今後、どのように検査を実施していきますか。

A 教育部長 学校においては、保健だよりなどを通して、保護者に対して色覚検査に対する理解を促し、希望する児童生徒に対して、学校で色覚検査が実施できるよう体制を整えてまいります。

Q 進路を選択する際、色覚の制限のある職種がある事も含め、進路指導を行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

A 教育部長 進学や就職の時に困惑することがないよう、早い段階で色覚検査の機会を確保するとともに、進路指導にあたる教職員は、色覚異常による制限のある職業や資格、学校があること、また、色覚異常が不利になる職業があることを認識した上で、適切な助言を行うことが重要であると考えています。

保幼小中連携等について

保幼小中一貫教育で誇れるまちへ 関係部署と前向きに考えていく



大和田和男 議員

Q コロナによる産み控えなのか那珂市の出生数が平成30年度から令和2年度の2年間で62人、12%も減少しました。数年後、地域によつては学校の小規模化が加速します。義務教育学校や一貫校を検討するべきです。

A 教育部長 今後小中一貫教育の在り方の中で検討していくことになるものと考えております。

Q 保育士の負担軽減となる、保育外職員の常勤配置の拡充を願います。

A 保健福祉部長 保育外職員の常勤配置は市内保育所10施設で2名になっています。負担軽減を図るために周辺業務を行う者への賃金の補助、保育補助者の雇用に必要な費用を補助するなど、民間保育所への支援を行っています。

Q コロナによる緊急事態宣言で子どもに関係する保育所、幼稚園、学校、学童保育所、習い事などが混乱しました。それに伴い子育て世帯の負担が著しく増加しました。普段から保幼小中が繋がっていれば、このような有事の際でも困りません。国の諮問機関である中央教育審議会でも保幼小の円滑な接続を進めていきます。こども課所管の保育事業等を教育委員会に移行するなどの体制で、小中一貫にとどまらず、保幼小中一貫教育を掲げてください。

A 教育部長 国が検討している「子ども庁」構想の動きに注視しながら、市として独自に進められるものがあれば、こども課や総務課といった関係部署とともに前向きに考えていきます。

新型コロナウイルス感染症対策について

那珂市としてやれることは？ 広域的な取組みは国に要望する



花島 進 議員

Q 期間や数が限定的ですが、那珂市独自で、希望者が若干の自己負担でPCR検査を受けられる政策を行ってきたことは評価します。国や県の施策が十分でない中、ほかにも那珂市としてやれることを考える必要があると思います。どのようにお考えですか。

A 保健福祉部長 現在、市における感染者数が多い年代は、40代及び50代の方となっています。一方で、ワクチン接種が済んでいる60代以上の方につきましては、感染者数の減少が顕著です。国策ですが、新型コロナウイルスワクチン接種を可能な限り加速して、40代及び50代の方への接種を早急に進め、その次の世代への接種へと順次進めていきます。

Q ワクチン接種は、重症化防止だけでなく、感染対

策としても重要な一つだと思いますが、国の施策が十分でない中、那珂市としてどういうことに取り組んだら良いと考えますか。

A 保健福祉部長 国はワクチンを対策の切り札としています。ワクチンが感染を完全に防ぐことを保証するものではありません。国の緊急事態宣言では、市有施設の休館、休止、イベント等の中止、延期の対応を取っています。国や県で感染状況に併せた措置がなされた際に、対応を取ることが当然ですが、新型コロナウイルスへの対応は広域的な取組が必要であることも多くなります。そのため、市単独で対応が難しいものについては、市長会を通すなどして国へ要望していきたいと考えています。

コロナ禍における市内事業所支援について

打撃を受けている事業者に支援を 国の交付金も活用して支援したい



古川 洋一 議員

Q コロナの感染拡大防止対策としての緊急事態宣言等を受け、時短営業や酒類の提供禁止、外出自粛等々の要請により、大きな打撃を受けている事業者が多数あります。そのような中で開始したプレミアム付き商品券事業においては、飲食店での利用がしづらい状況にあると思われます。この対策として何かお考えか伺います。

A 企画部長 商品券の利用期間は11月末までとなっていますので、混雑を避け、感染防止に注意いただきながらお役立ていただきたいと思っています。飲食店の多くの店舗ではテイクアウトができますので、安全にお食事を楽しんでいただきたいと思っています。緊急事態宣言の期間が延長され、飲食店の通常営業ができない期間

が長引く場合は、商品券の利用期間を延長するなどの対応策を検討します。

Q 飲食店だけでなく、飲食店と取引をしている酒類の卸売会社や農業者、さらには観光・宿泊・イベント業、交通事業者などへの支援策について、何か考えているのか伺います。

A 産業部長 財源の問題もあり現時点で具体的には言えませんが、商工業事業者には何らかの支援が必要であると考えています。

A 建設部長 交通事業者も移動自粛の影響を受けていますので、売上高減少の適用期間を本年12月まで長く設定して支援します。

A 市長 事業者支援を目的とする国からの地方創生臨時交付金も活用して、事業者の皆様へ支援できないか検討していきます。

不登校の現状と課題

不登校解決に向けての手法は 学校で情報共有し組織的に取り組む



関 守 議員

Q 那珂市小中学校における不登校の男女別人数についてお聞かせ下さい。

A 教育部長 令和2年度末現在、小学校は、男子が9人、女子が5人の合計14人。中学校は、男子が26人、女子が19人の合計45人です。

Q 不登校の主な原因は何ですか。また、その対応について教えて下さい。

A 教育部長 本年度実施した不登校に関する調査では、本市の不登校児童生徒の要因として、生活リズムの乱れ、無気力、不安など、本人に起因するものが、7月時点で全体の54・8%を占めています。対応の基本的な流れとしては、欠席や早退、遅刻が目立つ児童生徒が見られたら、第1段階として、家庭訪問等により状況の把握を行います。

本人への支援を行いながら、第2段階として、学校内で管理職や生徒指導主事を中心にケース会議を開催し、組織として改善に向けた取り組みを行います。

本人の状況によっては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等に専門的な助言を求めることもあります。

長期化した場合は、第3段階として、放課後の登校や保健室への登校、さらには教育支援センターの適応指導教室「ひまわり教室」への通級も提案しながら、学校と教育支援センターの連携のもと支援を継続していきます。

いずれの段階においても、本人はもちろん、保護者の気持ちに寄り添った丁寧かつ慎重な対応を努めているところです。

GIGAスクール導入と今後の教育について

ICT環境整備の進捗状況は？

本年5月に全小中学校へ配置完了



小池 正夫 議員

Q 現状でのICT環境整備の進捗状況について伺います。

A 教育部長 国のGIGAスクール構想に基づく本市の事業の進捗について、まず、ハード面では、1人1台のタブレット端末が、本年5月に全小中学校へ配置を完了しております。また、電子黒板を全ての普通教室に1台ずつ、プロジェクトとカラープリンターを各学校に1台配置したほか、インターネットの通信環境が整っていない世帯へ貸し出すモバイルルーターを整備しております。

ソフト面では、オンライン学習に使用する学習支援の各種アプリケーションを利用できる環境を整えております。

Q 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言下での活

用方法について伺います。

A 教育部長 緊急事態宣言により、学校が分散登校や臨時休校といった措置をとる場合、タブレット端末は、教育活動を継続する上で非常に有効なツールであると考えております。

活用の形態としては、大きく3つの型があると思います。1つ目は、教師が授業をそのまま配信しながら、子どもたちと双方向でやり取りするリモート授業。2つ目は、オンライン上の学習コンテンツ、例えば学習動画の視聴やドリルソフトといったものに、子どもたちが自分で取り組むもの。3つ目は、それらを組み合わせたもので、リモート事業の中で教師が子どもたちに学習コンテンツを課題として与えて、答えたり、提出したりするものです。

高齢者のフレイル^{注2}予防について

フレイル予防の今後の取組は

市民一人一人に合う予防策で対応



寺門 厚 議員

Q 昨年来より本市もコロナ禍に見舞われ、特に高齢者は家に閉じこもりがちな状態が1年半以上続いており、フレイル化が進み、要介護者の増加や介護認定者の重症化が懸念されます。

高齢者のフレイル予防の本市の取組はどのようなものがありますか。

A 保健福祉部長 高齢者の運動、栄養、口腔等をテーマに地域包括支援センターが実施する介護予防講座や出前講座を開催しています。

Q フレイル予防の取組は、コロナ禍による機会損失が大ですが、フレイル対策として具体的に何か取り組んでいますか。

A 保健福祉部長 昨年は、室内でも体操ができる「いえなか体操」のチラシを配布・回覧及びホーム

ページへ掲載しました。今年度は、介護予防講座の中で、運動機能向上のための講話や実技を交えウォーキングを行う予定です。また、フレイルは早期に発見し対処することで進行を防ぎ健康な状態に戻れるため、高齢者本人の取組が重要であることから、市のホームページやSNSによる情報発信、チラシ配布により、フレイルに関する基礎知識や予防に資する取組を市民へ広く周知していきます。

Q フレイル予防の取組は今後どのように進めますか。

A 保健福祉部長 心身機能の低下が懸念される高齢者の把握に努め、フレイル状態にある高齢者に対し、一人一人の状況に応じた適切な支援やサービスを組み合わせ重度化防止を進めます。

持続可能な街づくりにおける区域指定のあり方について

区域指定制度の見直しを

見直しに向け来年から検証を行う



小泉 周司 議員

Q 区域指定制度については、市街化調整区域のあらかじめ指定した区域において、建築主の出身要件を問うことなく誰でも住宅や一定の小規模店舗、事務所などが建てられる制度です。那珂市では平成29年より運用を開始し、14地区が指定されています。開始から昨年度まで4年間の実績はいかがですか。

A 建設部長 区域指定した14地区で86件の開発許可があり、その内の半数以上が中台・津田地区に集中しています。

Q 今後、中台・津田地区において、宅地化に合わせてインフラ整備を進める必要があると思うがいかがですか。

A 建設部長 区域指定制度の導入は、新たなインフラ投資が生じないことが原

則となりますので、他の地域と同じ対応になります。また、今後の状況次第では、解除等の検討も必要であると考えています。

Q 区域指定は、学校や駅など地域のシンボルや生活拠点となるところを中心とした区域を指定すべきだと思っていかがですか。

A 建設部長 市街化区域から1キロメートルを超えた範囲で建築物が一定数ある区域を指定しています。

Q 市街化区域の空洞化を招く事や都市計画税の税負担の公平性の観点から、市街化区域から1キロメートル以内に区域指定を行わないことを堅持する必要があると思うがいかがですか。

A 建設部長 来年度からの見直しについては、様々なデータを基に検討してまいります。

請

願

陳

情

今回の定例会で採決した請願・陳情の概要をお知らせします。

《請願 1件》

請願第2号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願

採択

水戸市笠原町978・46

茨城教育会館2F

茨城県教職員組合

杉山 繁 ほか256名

改善の推進、教育の機会均等及び水準の維持向上をはかるための義務教育費国庫負担制度の堅持を求めるものです。

学校現場において解決すべき課題が山積している中で、子どもたちの豊かな学びを実現するために、少人数学級の検討、教職員定数

本会議での採決の結果、全会一致で採択と決定し、国の関係機関に意見書を提出することとしました。

閉会中 議会活動レポート

定例会閉会中（6月～8月）の那珂市議会の主な活動をご紹介します

那珂市議会ICT導入検討会は、県内でもタブレット導入が進んでいる中、最近導入をされた銚田市議会を視察しました。

導入までの経緯、内容、費用などそして、導入ソフトやセキュリティ対策について伺いました。特に協議したのがタブレット端末

銚田市議会ICT導入状況について調査

日時 令和3年7月15日（木）

運用基準の検討、導入後の議場システムの運営などに関する課題について様々な意見交換がされたとの事です。導入の経費は新型コロナウイルス臨時交付金を活用したとの説明がありました。本市も導入が決定し、今後は活用等についてなど具体的に進めていきます。



視察の様子

活動日誌

6月

- 18日 議会広報編集委員会
- 29日 議会広報編集委員会

7月

- 1日 原子力安全対策常任委員会懇談会
- 6日 原子力安全対策常任委員会懇談会
- 7日 議会広報編集委員会
全員協議会
- 13日 産業建設常任委員会
- 15日 教育厚生常任委員会視察
議会ICT導入検討会視察
- 30日 議会広報編集委員会

8月

- 19日 議会運営委員会
- 24日 議会運営委員会
全員協議会
議会広報編集委員会



まちかど

ニュース

緊急事態宣言下での オンライン授業

令和3年9月17日(金)
菅谷東小学校にて

次回 12 月定例会

日	月	火	水	木	金	土
11/28	29	30	12/1	2	3	4
		本会議 (議案上程など)		本会議 (一般質問)	本会議 (一般質問)	
5	6	7	8	9	10	11
		総務生活 常任委員会	産業建設 常任委員会	教育厚生 常任委員会	原子力安全対策 常任委員会	
12	13	14	15	16	17	18
				議会運営委員会 全員協議会	本会議 (委員長報告、 議案等採決)	
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1/1

※会議は、原則として午前10時開会です。

令和3年第4回定例会：11月30日～12月17日

令和3年第4回(12月)定例会の日程(案)は左のとおりです。

会議は原則公開となっており、所定の用紙にご記入いただくだけで、どなたでも傍聴できます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から座席数を減らしているとともに、受付で検温を実施していますので、ご理解・ご協力をお願いします。

また、請願・陳情を議会へ提出される場合は、11月19日(金)17時までに、議会事務局までご提出ください。

議会映像を公開しています

那珂市議会では定例会、臨時会の本会議の映像を「YouTube」の動画サイトで公開しています。詳しくは、那珂市ホームページの「那珂市議会」のページをご覧ください。

那珂市議会

検 索

(「那珂市議会」のページ内の「映像配信」から「YouTube」を開くことができます。)



編集後記

私たち議員の役割は、社会の変化に合わせて変わっていくものです。これまでは、市民の声を行政に届けることが議員の役割でした。しかし、これからは、人と人、人と地域、地域と地域をつなぐコー

ディネーター的な役割も求められているのだと感じています。

これからも議員としてのあるべき姿を常に考え続けてまいります。

(小泉 周司)

議会広報編集委員会

委員長 小泉 周司
副委員長 小池 正夫
委員 木野 広宣
委員 大和田和男
委員 石川 義光
委員 原田 陽子